

平成23年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名:科学技術振興機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
OAシステムの賃貸借（リース延長）	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成22年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	リース契約満了後、継続して同一機器類を再リースで使用するため、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	7,958,856円	-	-	再リースを行うことで、費用面において経費を削減効果が期待できるため。	平成23年度以降	
電話交換機の賃貸借（二式）リース延長	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成22年4月1日	芙蓉総合リース株式会社 東京都千代田区三崎町3-3-23	リース契約満了後、継続して同一機器類を再リースで使用するため、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	9,745,716円	-	-	再リースを行うことで、費用面において経費を削減効果が期待できるため。	平成23年度以降	
J-STOREシステム用機材の賃貸借（再リース）	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 産学連携展開部長 菊池文彦 東京都千代田区四番町5-3	平成22年4月1日	東京センチュリーリース株式会社 東京都港区浜松町2-4-1	リース契約満了後、継続して同一機器類を再リースで使用するため、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	925,656円	-	-	再リースを行うことで、費用面において経費を削減効果が期待できるため。	平成23年度以降	
7i0-用PC追加導入（賃貸借）	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成22年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	リース契約満了後、継続して同一機器類を再リースで使用するため、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	895,860円	-	-	再リースを行うことで、費用面において経費を削減効果が期待できるため。	平成23年度以降	
7i0-用PC賃貸借（H19#4）	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成22年4月1日	東京センチュリーリース株式会社 東京都港区浜松町2-4-1	リース契約満了後、継続して同一機器類を再リースで使用するため、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	938,700円	-	-	再リースを行うことで、費用面において経費を削減効果が期待できるため。	平成23年度以降	
OA用PC30台及びプリンタ5台の賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成22年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	リース契約満了後、継続して同一機器類を再リースで使用するため、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,050,840円	-	-	再リースを行うことで、費用面において経費を削減効果が期待できるため。	平成23年度以降	

帳票出力用レーザープリンタ (155EPS)の再賃貸借	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 情報提供部長 門田博文 東京都千代田区四番町 5-3	平成22年4月1日	日立キャピタル株式 会社 東京都港区西新橋2 -15-12	リース契約終了後、継続 して同一機器類を再 リースで使用するもので あり、競争を許さない ため。(会計規程第32 条第4項)	非公表	995,400円	-	-	再リースを行うことで、費用 面において経費を削減効果が 期待できるため。	平成23年度以降	
--------------------------------	--	-----------	--	---	-----	----------	---	---	--	----------	--

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成22年度に締結した契約のうち、平成23年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達に適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成22年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成23年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成23年度)を記載すること。